

令和8年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧①

令和8年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等	
鹿児島市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅・既存の集施設(地域の公民館等)に補助金あり(上限額)
		単独撤去費		150		50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅・既存の集施設(地域の公民館等)に補助金あり(上限額)
		宅内配管費		330		50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅・既存の集施設(地域の公民館等)に補助金あり(上限額)
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅・既存の集施設(地域の公民館等)に補助金あり(上限額)
		便槽撤去費		120		50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅・既存の集施設(地域の公民館等)に補助金あり(上限額)
宅内配管費			330		50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅・既存の集施設(地域の公民館等)に補助金あり(上限額)	
指宿市	新築住宅に設置する場合の補助金額	150	150	150	※指定区域(池田湖・鰻池に放流する区域)に高度処理型浄化槽を設置する場合のみ	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	※指定区域(池田湖・鰻池に放流する区域)に高度処理型浄化槽を設置する場合設置費に15万円を上乗せ
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	※指定区域(池田湖・鰻池に放流する区域)に高度処理型浄化槽を設置する場合設置費に15万円を上乗せ
		便槽撤去費		120		上限額
宅内配管費			330		上限額	
南さつま市	新築住宅に設置する場合の補助金額	166	207	274	一律	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		便槽撤去費				
宅内配管費						
浄化槽修繕に係る補助 【対象】集落排水処理区域及び公共下水道計画区域を除く市内全域において、専用住宅の合併処理浄化槽本体(10人槽以下、設置後10年以上経過)修繕する方 【補助金額】修繕金額の1/2(上限10万円)※10万円以上の修繕に限る						
枕崎市	新築住宅に設置する場合の補助金額	166	207	274	上限額	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		便槽撤去費		120		上限額
宅内配管費			330		上限額	
南九州市	新築住宅に設置する場合の補助金額	166	166	166		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		便槽撤去費		90		上限額
宅内配管費			300		上限額	
日置市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		100		上限額
		宅内配管費		300		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
		便槽撤去費		90		上限額
宅内配管費			300		上限額	
いち串木野市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 ※11人槽以上から50人槽まで627千円
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 ※11人槽以上から50人槽まで627千円
		便槽撤去費		120		上限額
宅内配管費			330		上限額	
薩摩川内市	新築住宅に設置する場合の補助金額	166	207	274		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		単独撤去費		100		一律
		宅内配管費		300		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		便槽撤去費				
宅内配管費			100		上限額	
さつま町	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		150		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		便槽撤去費				
宅内配管費						
出水市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		120		上限額
		宅内配管費		300		上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		便槽撤去費		90		上限額
宅内配管費			300		上限額	

令和8年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧②

令和8年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等	
阿久根市	新築住宅に設置する場合の補助金額	200	200	200	※市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	480	520	580	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		150		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	480	520	580	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
便槽撤去費						
宅内配管費			150		上限額	
長島町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548	上限額	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
便槽撤去費			120		上限額	
宅内配管費			330		上限額	
十島村	新築住宅に設置する場合の補助金額	970	1154	1538	※11人槽以上制限なし1,538千円	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	970	1154	1538	上限額 ※11人槽以上制限なし1,538千円
		単独撤去費				
		宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	970	1154	1538	上限額 ※11人槽以上制限なし1,538千円
便槽撤去費						
宅内配管費						
伊佐市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		150		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費			150		上限額	
姶良市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		90		一律
		宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(一律)
便槽撤去費						
宅内配管費						
合併処理浄化槽からの入替時		210	270	330	一律	
霧島市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 高度処理型合併処理浄化槽へ転換する場合、設置費の補助金額は5人槽444千円、7人槽486千円、10人槽576千円
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 高度処理型合併処理浄化槽へ転換する場合、設置費の補助金額は5人槽444千円、7人槽486千円、10人槽576千円
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費						
湧水町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
便槽撤去費						
宅内配管費						
曾於市	新築住宅に設置する場合の補助金額	110	138	182		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費			300		上限額	
志布志市	新築住宅に設置する場合の補助金額	110	138	182	市内業者が工事をした場合5人槽111千円、7人槽138千円、10人槽183千円上乗せ(一律)	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		単独撤去費		100		上限額
		宅内配管費		150		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
便槽撤去費			100		上限額	
宅内配管費			150		上限額	
大崎町	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 ※11人槽以上制限なし548千円
		単独撤去費		120		上限額
		宅内配管費		330		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助					
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 ※11人槽以上制限なし548千円
便槽撤去費			120		上限額	
宅内配管費			330		上限額	

令和8年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧③

令和8年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等	
鹿屋市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		120		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費			300		上限額	
垂水市	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律) ※牛根境地区(高野、松尾を除く)及び潮影町以外の地区
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律) ※牛根境地区(高野、松尾を除く)及び潮影町以外の地区
便槽撤去費			120		上限額	
宅内配管費			330		上限額	
東串良町	新築住宅に設置する場合の補助金額	221	276	365	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費						
錦江町	新築住宅に設置する場合の補助金額	382	464	598	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	382	464	598	一律
		単独撤去費		100		一律
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	382	464	598	一律
便槽撤去費						
宅内配管費			300		上限額	
南大隅町	合併処理浄化槽からの入替時	382	464	598	一律	
	新築住宅に設置する場合の補助金額	221	276	365		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)	
	便槽撤去費					
	宅内配管費					
肝付町	新築住宅に設置する場合の補助金額					
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		単独撤去費		90		一律
		宅内配管費		120		一律
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費			120		上限額	
西之表市	新築住宅に設置する場合の補助金額	249	311	411		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	432	514	648	上限額
		単独撤去費		100		上限額
		宅内配管費		120		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	432	514	648	上限額
便槽撤去費			100		上限額	
宅内配管費			120		上限額	
中種子町	新築住宅に設置する場合の補助金額	249	311	411		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
便槽撤去費			120		上限額	
宅内配管費			330		上限額	
南種子町	新築住宅に設置する場合の補助金額	249	311	411		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 ※専用住宅は延べ面積1/2以上を居住の用に供する場合
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		200		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 ※専用住宅は延べ面積1/2以上を居住の用に供する場合
便槽撤去費						
宅内配管費						
屋久島町	新築住宅に設置する場合の補助金額	423	502	647		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	604	681	836	上限額
		単独撤去費		150		上限額
		宅内配管費		330		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	604	681	836	上限額
便槽撤去費			120		上限額	
宅内配管費			330		上限額	
合併処理浄化槽からの入替時	604	681	836	合併処理浄化槽の更新は老朽化に限定することなく町単独予算で実施。合併処理浄化槽の撤去費150千円		

令和8年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧④

令和8年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等	
奄美市	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548	上限額	
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	532	614	748	上限額
		単独撤去費				
		宅内配管費				
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	732	814	948	上限額
便槽撤去費						
宅内配管費						
宇検村	新築住宅に設置する場合の補助金額	500				
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	749			上限額
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費				
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	749			
便槽撤去費						
宅内配管費						
瀬戸内町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費			300		上限額	
喜界町	新築住宅に設置する場合の補助金額	449	511	611		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額 ※町内に住所があり、在住していること
		単独撤去費		90		上限額 ※町内に住所があり、在住していること
		宅内配管費		300		上限額 ※町内に住所があり、在住していること
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	532	614	748	上限額 ※町内に住所があり、在住していること
便槽撤去費						
宅内配管費						
徳之島町	新築住宅に設置する場合の補助金額	200	200	300		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	350	432	566	上限額
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	350	432	566	上限額
便槽撤去費			30			
宅内配管費						
天城町	新築住宅に設置する場合の補助金額	166	207	274		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	432	514	648	町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
便槽撤去費						
宅内配管費						
伊仙町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
		単独撤去費		90		上限額
		宅内配管費		300		上限額
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	上限額
便槽撤去費			90		上限額	
宅内配管費			300		上限額	
和泊町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414			
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414		上限額
		単独撤去費				
		宅内配管費				
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414		上限額
便槽撤去費						
宅内配管費						
与論町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548		
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 ※放流先が側溝の場合5人槽432千円、7人槽514千円、10人槽648千円上乗せ ※放流先が地下浸透の場合5人槽512千円、7人槽594千円、10人槽728千円上乗せ
		単独撤去費		90		一律
		宅内配管費				
		雨水貯留槽への再利用の補助				
	汲み取り便槽からの入れ替え時	設置費	332	414	548	一律 ※放流先が側溝の場合5人槽432千円、7人槽514千円、10人槽648千円上乗せ ※放流先が地下浸透の場合5人槽512千円、7人槽594千円、10人槽728千円上乗せ
便槽撤去費			90		一律	
宅内配管費						